

令和元年度 第10回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年1月14日(火) 午前10時 第10回天童市農業委員会総会を天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	11番	佐藤善治
2番	那須桂子	12番	三宅藤義
3番	熊澤八弘	13番	松田康政
4番	齋藤照一	14番	太田博巳
5番	横山愛	15番	梅津節子
6番	秋保茂男	16番	今野滋
7番	原田洸一郎	17番	細矢幸市
8番	長谷川喜久	18番	佐藤悦雄
9番	片桐久雄	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

なし

3 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主任	高橋一成	主事	布施雄基

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午前10時00分 開会

議 長 去る1月9日付け天童市農業委員会告示第14号にて招集しました、令和元年度第10回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会は全委員出席ですのでただちに会議を開会します。
日程第3議事録署名委員を指名します。2番、那須桂子委員、3番、熊澤八弘委員にお願いします。

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。熊澤農地常任委員長。
熊澤委員 12月26日、第3回農地常任委員会を開催しました。内容は新設農家1件、空き家に付属する農地の取得者1件です。
審査の結果、特に問題ありませんでした。詳細は農地法第3条の議題として上程されますのでご審議をお願いします。

議 長 次に、原田農業振興常任委員長。
原田委員 本日午前9時から第6回農振常任委員会を開催しました。内容は天童市農協との農業振興懇談会についてです。詳細については全員協議会で報告します。

議 長 横山愛広報編集委員長。
横山委員 12月25日第3回広報編集委員会を開催しました。内容は農委広報第120号についてです。後ほど全員協議会で原稿、広報依頼について説明します。

議 長 日程第5の事務処理報告を事務局よりお願いします。
武田事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。
総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。
総会資料2ページの農地改良（畑地への変更）受付状況について報告する。
総会資料3～5ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。
総会資料6ページの農地法第4条第1項第7号の農地転用許可事項確認について報告する。
総会資料7ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について報告する。

議長 　　ただいま事務局から報告がありました。質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 　　ないようですので次に進みます。

議長 　　日程第6の議事に入ります。
承認第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査
についてを上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任 　　総会資料8～10ページに基づき説明する。

議長 　　事務局から説明ありましたが、質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 　　お諮りいたします。承認第11号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 　　異議なしと認め、承認することに決定します。

議長 　　承認第12号 農地法第5条第1項第6号の取消についてを上
程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任 　　総会資料11ページに基づいて説明する。

議長 　　ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 　　お諮りいたします。承認第12号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 　　異議なしと認め、承認することに決定します。

議長 　　議第36号 農地法第3条の規定による許可についてを上程し
ます。事務局の説明を求めます。

高橋主任 　　総会資料12～16ページに基づいて説明する。

議長 　　担当農業委員の説明を求めます。1番、松田康政委員。

松田委員 　　1番と9番は申請事由のとおりです。

議長 　　2番、齋藤照一委員。

齋藤委員 　　2番は、成年後見人がおりますので問題ありません。

議長 　　3番、清野貢市委員。

清野委員 　　3番は申請事由のとおりです。

議長 　　4番、細矢幸市委員。

細矢委員 4番、申請事由のとおりです。

議長 5番、6番、熊澤八弘委員。

熊澤委員 5番、6番、申請事由のとおりです。

議長 7番、8番、太田博巳委員。

太田委員 7番、8番、申請事由のとおりです。

議長 10番、原田洸一郎委員。

原田委員 10番、申請事由のとおりです。

議長 11番、三宅藤義委員。

三宅委員 11番、申請事由のとおりです。

議長 12番、13番、14番、今野滋委員。

今野委員 12番は親子で、父親が高齢のため息子に贈与したいという事です。13番は高齢の為。14番は農業をしていない為という事です。

議長 15番、16番、17番、佐藤善治委員。

佐藤善治委員 15番、16番、17番は申請事由のとおりです。

議長 担当委員から説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
片桐久雄委員。

片桐委員 8番の案件が農業経営基盤強化促進法に該当しなかった理由をお聞きしたい。

議長 事務局。

高橋主任 8番は兼業農家ということで、3条での契約となります。

片桐委員 8番の件については農業経営基盤強化促進法を適用して、非課税として扱うようアドバイスできなかったのでしょうか。

佐藤悦雄委員 8番の件について補足説明します。借り人は私の同級生で、仙台の会社に勤めていて農業は休みの日にやっていました。退職したのですが再雇用されてまた勤めております。

議長 他に質問等ございませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第36号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、可決することに決定します。

議長 議第37号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定についてを上程します。事務局の説明を求めま

す。

- 高橋主任 総会資料17～18ページに基づき説明する。
- 議長 事務局から説明がありましたがご質問等ありませんか。
1番、佐藤善治委員。
- 佐藤善治委員 ここは畑に囲まれた場所にあり、めったに人は通らない場所です。
空き家バンクの登録ということですが、この場所で借りる人がいる
のかと心配です。
- 議長 2番、齋藤照一委員。
- 齋藤委員 地図を見ていただくと分かると思いますが、不便なところと思
います。借り手がいればいいなと思っています。
- 議長 片桐久雄委員。
- 片桐委員 空き家に付属した農地というのは、家に付属して農地があるとい
う解釈だと思いますが、離れていて空き家に付属していないように
思うのですが。
- 議長 事務局。
- 高橋主任 総会資料に載っている拡大図だと道で分断されているように見
えますが、空き家に付属しておりますので問題ありません。
現地調査も行っております。
- 議長 その他質問ございませんか。
(質問なし)
- 議長 お諮りいたします。議第37号についてはご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認め、議第37号について可決することに決定します。
- 議長 議第38号 農地法第5条の規定による許可についてを上程し
ます。事務局の説明を求めます。
- 布施主事 総会資料19～20ページに基づいて説明する。
- 議長 担当農業委員からの説明を求めます。1番、熊澤八弘委員。
- 熊澤委員 申請者は親子であり、自動車整備工場として屋敷内の土地を申請
しております。
- 議長 2番、佐藤悦雄委員。
- 佐藤悦雄委員 2番は、申請事由のとおりです。
- 議長 3番、佐藤善治委員。

佐藤委員 3番、申請事由のとおりです。

議長 次に、調査会からの説明を求めます。齋藤照一委員。

齋藤照一委員 1月6日熊澤委員と事務局とともに調査しました。先ほど説明があったとおり問題ないと確認しております。

議長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第38号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第38号について可決することに決定します。

議長 議第39号 令和元年度第9回農用地利用集積計画についてを上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任 総会資料21～47ページに基づいて説明する。

議長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 47ページの3番、4番について、同じ場所で金額が違っていると、値が低いほうに下がってくるので、なるべく同じ場所なら相場があるので同程度の金額で決めていただくのがいいと思います。

布施主事 47ページの3番ですが、先月の総会で取り決めたように、金額のお話はさせていただいています。しかし立地が不便な所にあるということもあり、この金額になったと確認しています。

三宅委員 4番については、平均的な価格のため特に指導は行っていません。
補足です。3番は、場所的に盛土になっていて下に暗渠設備がなく、水はけがものすごく悪い所です。
申請者は畜産を営んでおり、ごみ糠やわらを置いたりして使っています。ぬかるんでトラクターもはまって動けないような場所です。一応畑とはなっていますが畑としては全部使えないと思います。牧草地として活用していきたいということで暗渠設備の改良費用がかかるため、お互いこの価格で決めたようです。3番と4番の金額差は立地の差と考慮していただければと思います。

議長 その他に質問等ありませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第39号についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議第39号について可決することに決定します。

議長 議第40号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを上程します。事務局の説明を求めます。

澤補佐 総会資料48ページに基づいて説明する。

議長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
今野滋委員。

今野委員 議事参与の件ですが、例えば10件位案件があつて今までは1件目から退室していましたが、自分の案件のときだけ退室すればいいかと思ひますがいかがですか。

澤補佐 これまでは一括審議で行っております。事務局としては引き続きそのように取り扱いたいと考えております。しかし、皆様から該当する案件だけ退室すればいいのではないかというご意見であれば、総会の申し合わせ事項となりますのでご審議願ひたいと思ひます。

議長 皆様からご意見伺ひたいと思ひます。

片桐委員 ずっと一括審議でしたがここで変えるなら変えてもいいと思ひます。

議長 例えば所有権移転で、関連ある委員が何人もいると出入りが激しくなつて煩雑になると思ひますので、一括審議でよいのではないかと考えます。皆さんはいかがですか。一括審議でよろしいですか。

(同意の声)

議長 それでは、今後も一括審議として取り扱つてまいります。

その他、ご質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第40号についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第40号について可決することに決定します。

以上をもちまして令和元年度第10回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午前11時30分)